

## 平成23年11月三木市教育委員会（定例会）会議録

### ◇ 日 時

- 1 開 会 平成23年11月16日（水）午後2時00分
- 2 閉 会 平成23年11月16日（水）午後4時30分

### ◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

### ◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 前回会議録の承認
- 4 審議事項  
議案第22号 平成24年度教職員人事異動等方針について  
議案第23号 三木市学校給食パート調理員被褒賞者の決定について
- 5 その他  
協議事項9 平成24年度社会教育に係る市長部局補助執行方針について
- 6 閉 会

### ◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	教 育 委 員	稲 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教 育 部 長	椿 原 豊 勝
		教 育 総 務 課 長	清 水 正 則
		教 育 環 境 整 備 課 長	井 上 博 務
		学 校 教 育 課 長	穂 積 正 則
		文 化 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 村 正 和
		教 育 セ ン タ ー 所 長	梶 本 佳 照
		図 書 館 長	告 野 幹 也
		教 育 総 務 課 課 長 補 佐	稲 岡 孝

	教育総務課主事	北村 エミ
市民ふれあい部	市民協働課長	藤田 均
	市民協働課特命課長	金子 高士

傍聴者 0人

#### ◇ 会議内容

##### 1 開 会

里見委員長が、平成23年11月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

里見委員長が、本日の会議には市民協働課の出席があることから、同課に関連する案件を先に処理するため、会議日程の「4 審議事項」と「5 その他」の順序を入れ替えることについて諮り、全員一致で了承された。

##### 2 会議録署名委員の指名

里見委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、水島委員長職務代行者と稲見委員を指名した。

##### 3 前回会議録の承認

里見委員長が、平成23年10月定例会の会議録の承認について諮り、全員一致で承認された。

##### 4 その他

###### (1) 協議事項

【協議事項9】平成24年度社会教育に係る市長部局補助執行方針について

○ 清水教育総務課長が次のように説明した。

三木市教育委員会権限事務の補助執行に関する規程により、三木市教育委員会の権限に属する事務のうち、社会教育及び生涯学習に係る事務等の補助執行について、平成24年度の執行方針を次のように定め、市長に依頼することとする。

執行方針として、補助執行事務の内容を次の7つに大別

し、それぞれに実施すべき項目を設定した。

「1 人権尊重の文化に満ちたまちづくり」については、①人権教育・啓発の推進、②住民学習をはじめとする市民研修の充実、③同和問題をはじめ、さまざまな人権課題についての市民の主体的な学びの促進を行う。

「2 家庭の教育力の向上」では、①公民館における家庭教育に関する学習講座の充実と、親子や地域の人たちと子どもとのふれあいの場の提供、②家庭教育についての研修会や、PTAと連携した学習機会の充実、③家庭や乳幼児学級での絵本の読み聞かせの推進、④あいさつ運動の推進を行う。

「3 生涯学習基盤の充実」では、①公民館におけるライフステージに対応した講座の充実と、地域課題や社会情勢に対応した学習の推進、②高齢者大学における生きがいづくりや、地域活動につながる講座の充実と地域リーダーの育成、③別所ふるさと交流館、まなびの郷みずほにおける地域資源を活かした生涯学習の推進と市民交流による地域の活性化を行う。

「4 指導者の育成と人材の活用」では、①まちづくりに参画する人材や人権教育のリーダーを養成する研修会、講習会の充実、②市民の生きがいづくりとまちづくりを推進するための知識や技術など、社会教育の専門性を備えた人材の育成、③豊かな知識・経験を有する人材の発掘や、「みっきい生涯学習講師団」への登録の推進と活用を行う。

「5 地域に根ざした市民活動の活性化」では、①各地域での納涼大会、文化祭等のイベントを通じた地域住民相互の交流の推進、②郷土愛を育む地域のお宝再発見、地域の自慢づくりの支援と地域間交流の推進、③まちづくり情報の発信、まちづくり何でも相談など、まちづくりの総合ステーションとしての公民館事業の推進、④「みっきい生涯学習講師団」の派遣など、地域住民の自主的な生涯学習活動の支援、⑤子ども会、PTAなどの社会教育関係団体への活動支援、⑥各地域の市民協議会の育成と活動支援を行う。

「6 子どもを守り育てる地域づくり」では、①学校・

家庭・地域が一体となって青少年の健全育成を図る活動の推進、②地域における子どもたちの多様な体験活動や交流活動の推進、③自然体験や親子ふれあい事業など青少年の健全育成への支援を行う。

「7 社会教育施設の管理」では、市立公民館及び三木南交流センター、まなびの郷みずほ、別所ふるさと交流館の施設管理及び老朽化に伴う計画的な施設の改修・整備を行う。

以上の項目のうち、5の⑥及び7が来年度新たに追加しようとするものである。

(委員) 新たに追加された項目のうち5の⑥については、行政として当然行うべきことではあるが、これは教育委員会から補助執行を依頼できる項目か。そもそも、市長部局の事務ではなかったか。

(事務局) 市民協働課の所管事務である。

(委員) 本来、教育委員会の権限でない事務を補助執行方針に掲げることが、適切ではないと考える。

(事務局) 地域づくりに住民が主体的に参画し、市民協議会の育成につながる社会教育の推進という趣旨の文章に変更させていただきたい。

(委員) 7番目の項目を追加され、明確にされたことは、良いことである。

里見委員長が、協議内容を踏まえて文章を修正することについて、教育長に一任することを図り、全員一致で了承された。

## (2) 報告事項

ア 平成23年度上半期における社会教育及び生涯学習に関する市民ふれあい部による補助執行事務について

○ 清水教育総務課長が次のように報告した。

平成23年11月10日付で市長から教育委員長あてに報告の

あった平成23年度上半期における補助執行事務に係る内容は次のとおりであった。

(ア) 平成23年度三木市教育の基本方針による4つの重点項目について。

① 人権尊重の文化に満ちたまちづくりについて

各公民館で指導者・リーダー研修会を中心とした人権学習を実施し、地域での住民学習会を推進した。特に、細川町公民館、緑が丘町公民館は、モデル公民館として、人権啓発パネル展、合同人権研修会などを実施し、人権尊重のまちづくりを進めた。また、各公民館の生涯学習講座において、人権学習を必要課題として取り入れている。

② 家庭の教育力の向上について

乳幼児学級、家庭教育学級などの学習講座の充実を図るとともに、親子行事や交流の場づくりを進めた。

③ 生涯学習基盤の充実について

公民館において女性セミナー、高齢者教室など、ライフステージに応じた学習講座を実施するとともに、高齢者大学においては、地域活動につながる講座を新たに取り入れて実施した。また、別所ふるさと交流館、まなびの郷みずほにおける市民の交流事業を進め、別所ふるさと交流館においては、地域の管理団体と連携し、食堂、物品販売の準備を進めている。

④ 指導者の養成と人材の活用について

「みっきい生涯学習講師派遣事業」として、市民グループへ38回の講師派遣を実施した。また、「まちづくりキーマン養成講座」を新たに実施している。

(イ) 社会教育委員会及び公民館運営審議会について。

① 第1回社会教育委員会を平成23年7月15日に開催した。

② 第1回公民館運営審議会を平成23年8月5日に開催した。

(ウ) 生涯学習の推進

① 市内10館の公民館の生涯学習講座において、乳幼児学級、家庭教育学級、女性セミナー、高齢者教室、各種専門教室等を実施し、延べ12,802人の参加があった。

② みっきい生涯学習講師派遣事業の講師登録者数は59人であり、派遣回数は38回であった。

③ コミュニティ形成事業として10地域で、納涼大会、グラウンドゴルフ大会、バレーボール大会、ソフトボール大会、七夕まつり会など50事業を開催し、延べ25,098人の参加があった。

④ リーダー研修、まちづくりキーマン養成講座として、年6回の開催を計画している。上半期に3回が終了し、参加者は40人であった。

(エ) 地域人権学習の推進

① 8地域で地区人権・同和教育推進協議会の総会を開催した。

② 9地域で指導者・リーダー研修を17回開催し、1,180人の参加があった。

③ 住民学習会については、青山を除く各自治会で138回開催し、3,036人が参加した。なお、青山地域については、社会教育推進委員が中心となった研修会を開催している。

(オ) 社会教育団体の育成

① 連合PTAについては、人権学習などの研修会の取組に重点をおくとともに、単位PTA相互の情報交換を促進するため、学校紹介マップの作成に取り組んでいる。なお、毎年役員が交代するため、事業の継続性が課題となっている。

② 子ども会育成会連絡協議会については、昨年度より更に少子化と役員不足が進み、連絡協議会への加入が減少している。このことから役員の負担軽減を図るとともに、指導者研修会を単位子ども会の活動に役立つ内容にするなどの工夫に努めた。

③ 連合婦人会については、防災訓練や子どもの見守り活動、兵庫県婦人会活動への参加などに取り組んでいる。なお、各地区婦人会の解散が進み、婦人会活動が縮小する中、地域によっては、自治会婦人部として地域活動を継続されている。そこで、各地域公民館では女性セミナーなどの講座開催や、地域まちづくり担当による支援など、女性リーダーの育成に努めている。

(カ) まなびの郷みずほに関することについて

① 高齢者大学については、数年前から学生数が減少傾向にあった中、今年度は入学者数が増加した。地域活動のリーダー育成が課題となっていることから、大学では、地域活動につ

ながらカリキュラムを多く取り入れるとともに、大学院では「地域活動講座」を連続講座として取り入れている。

- ② まなびの郷みずほについては、高齢者大学や老人クラブ連合会の利用のほか、地元地域と市内各地域との交流を図るため「ふれあい昼市」や「交流キャンプ」を開催している。今後は、市民協議会との合同事業を検討するなど、活用連絡会の意見を踏まえ、他地域との交流の促進を図りたい。

(キ) 別所ふるさと交流館について

地域による施設管理団体「さとの会」定例会及び地域資源を生かした歴史講座などを開催した。今後、「さとの会」と行政の連携により事業の収支を精査し、組織強化を図った上で、来年度当初に地元食材を使った料理を販売する食堂のオープンをめざす。

(委員) 別所ふるさと交流館の食堂の取組が挙げられているが、現状では、販路が限られると思う。良い売場を作ればもっと活性化すると思われるので、どこか人の集まる場所に売場をつくり、販路の拡大を考える必要がある。

(委員) (オ) の社会教育団体の育成の中で、PTAの役員が毎年交代するため事業の継続性に課題があるといわれるが、低学年の児童生徒の保護者が役員になることで解消を図ることができないか。

(事務局) ここでいう役員は、単位PTAではなく、連合PTAを指すものであり、どうしても連合PTAに出ていただける役員が毎年代わってしまうという問題がある。

(事務局) PTA役員の皆様は、それぞれ仕事をお持ちの中での就任であり、1年間の役員をお願いするのも困難な状況である。現状では、この課題解消は極めて難しいと認識している。

(委員) 社会教育団体の育成に挙げられている3団体以外に、挙げべき新しい団体があるのではないか。

(委員) ボランティア団体なども考えられる。ボランティア団体を1つにまとめて、リーダーの養成講座などを行うなどすれば、かなり大きな新しい団体ができるのではないか。

(事務局) 市内の全公民館単位に市民協議会が設立できる運びとなった。そこで、御提案のボランティアリーダーグループやPTA、子ども会などが一緒になって、地域活動を盛り上げていただけるように進めたいと考えている。特に、御提案のボランティア団体は、本当に熱心にやっておられるので、いろんな形で、一緒になって参加いただければと考える。

そのほかにも、社会教育関係団体という視点から、新たに組み入れるべき団体があれば、対応していきたい。

(事務局) 図書館でも、お話会やストーリーテリングなどボランティア団体の協力を得ている。図書館協議会の委員を選考する際にもボランティア団体の中からの選出に配慮した。

このように、社会教育関係団体の活動は多岐にわたっており、先程の3団体以外のボランティア団体にも関わりを持ってもらっているのが実情である。

(委員) 今、NPOをはじめ、まちづくり団体、ボランティア団体など新しい団体が誕生してきている。こうした報告の中でも新しい団体が入ってくるように配慮いただきたい。

また、こうした取組は、教育委員会だけではなく、市長部局との協働が必要であり、今や市長部局が主導する時期になってきていると思う。そうしたこともあって、公民館を市長部局に補助執行してもらっている。子ども会、婦人会だけではなく、新しい団体を含めて捉えていく必要がある。今後、この部分については、補助執行の枠を越えて、市民協働課が主導されることについても一考いただきたい。

三木市は、各地区に公民館があつて、公民館の利用者も28万人を超え、社会教育、生涯学習、スポーツ活動も非常に盛んにやっておられる。補助執行などと言わなくても、教育委員会と市長部局が一体になってうまく推進していけば良いと思う。

(委員) 連合婦人会の構成員が減少する中では、災害の支援など、何らかの分野に特化して取り組む団体とすることで、構成員の負担軽減を図っていくことも将来的には必要かなという思いを持っている。

市民協働課に係る協議、報告が終了したため、藤田市民協働課長及び金子市民協働課特命課長が退席した。

#### イ 学校教育課の主要行事等について

○ 穂積学校教育課長が次のように報告した。

第8回定例校園長会を11月7日に開催し、いじめに関するアンケート調査の実施、平成24年度人事異動方針(案)等について周知、依頼した。いじめに関するアンケートについては、実態把握とそれに基づくきめ細かな対応につなげるために、11月中に全児童生徒を対象に実施する。

実施主要行事については、10月17日に6(ロック)フレンドリーウォークを実施した。参加した児童からは、他の学校の人と仲良くなれて中学校に行くことが楽しみになったといった感想をもらい、成功裏に終えることができたと評価している。そのほか、今年度と来年度の2か年にわたって計画している三木市教育委員会計画指導訪問の本年度分の予定を11月4日に計画どおり完了した。

今後については、11月19日に三木市人権・同和教育研究大会、11月25日に小学校の連合音楽会を予定している。連合音楽会では、今年度ふるさと教育に力を注いでいることから、オープニングで三木市歌を合唱することとしている。

#### ウ 教育センター・青少年センターの主要行事等について

○ 梶本教育センター所長が次のように報告した。

研修会では、本年10月から県の旅費システムがネットワークを利用して申請することになったことから、専門研修講座で事務職員研修部会のAnswer講座を実施し、支援した。

また、不登校問題対策事業として、10月27日に、神戸市北区の洞川教育キャンプ場で、飯盒炊さんなどを実施した。子供たちがいきいきとして、日ごろ見せない顔を見せてくれたので、体

験活動の大切さを再認識した。

青少年センター事業では、11月12日に北播磨県民局主催のこうのとり賞（個人）、くすのき賞（団体）の表彰式が実施され、本市からは、こうのとり賞として青少年補導委員6人、くすのき賞として青少年補導委員団体（班）1団体が表彰を受けた。

## エ 文化スポーツ振興課の主要行事等について

### ○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

事業実施状況については、10月9日から16日の間に開催した第20回墨華香るまちフェスティバル・第27回みなぎの書道展に9,060点の作品応募があり、約2,600人の来場者があった。10月14日に美奈木ゴルフ倶楽部で開催した第1回三木市長杯ゴルフ大会には、136人の参加があった。10月23日に少年スポーツ大会の水泳競技を実施し、10月30日には、自由が丘公民館でスポーツクラブ21交流事業「SC21体力測定フェスティバル」を開催した。同じく10月30日に文化会館で開催したふれあいサウンドメモリー2011・第34回三木市民合唱祭には16団体の出演、640人の入場者があった。同じく、10月30日に別所ふるさと交流館で、石造調査のボランティアの協力を得て「別所の石造品ウォッチング」をテーマとした歴史講座を開催し、16人の参加があった。11月6日には、金物まつり協賛丸太切り競争を実施し、小学生の部には5組、一般の部には10組の出場があった。

今後の予定については、11月19日に、三木ホースランドパークでスナッグゴルフのペア講習会を実施し、その後、12月3日には、スナッグゴルフペア大会を予定している。また、市内の小学生を対象とした第25回少年スポーツ大会を11月20日に三木山総合公園陸上競技場をメイン会場として実施するとともに、12月10日には、三木市文化財保護審議会委員の宮田逸民さんを講師として「三木飛行場を探る」をテーマに、12月の歴史講座を計画している。

そのほか、前回指摘のあった財団法人三木市文化振興財団の概要並びに第6回歴史・美術の杜構想検討委員会の資料及び会議録について説明した。

オ 図書館の主要行事等について

○ 告野図書館長が次のように報告した。

読書週間記念事業として、11月3日に、市立図書館（上の丸）で「親子で楽しむ音楽と絵本のライブ」、「雑誌・図書のリサイクル」を、また、11月12日には、市立図書館と青山図書館で「紙芝居のおっちゃんがやってくるよ」を実施した。「親子で楽しむ音楽と絵本のライブ」には60人の参加が、「紙芝居のおっちゃんがやってくるよ」には70人の参加があった。

11月27日には、吉川図書館2周年記念事業を実施する。

また、読み聞かせボランティア「みきおはなし会＊絵本の森」が野間読書推進賞を受賞し、11月9日に東京の日本出版クラブ会館で開催された授賞式で贈呈を受けた。

（委員）野間読書推進賞とは、どのような賞か。

（事務局）昭和46年度に始まり、長きにわたって地域・職域・その他において読書推進運動に貢献し、業績を挙げられた個人及び団体を顕彰している賞である。もともとは、出版社社長が読書活動の推進のために始められたものである。

このたびの受賞は、兵庫県では初めてであり、非常に名誉なことと受け止めている。

（委員）家庭における、読み聞かせを推進する取組の実態はどのような状況か。

（事務局）家庭における読み聞かせを推奨する取組として、ブックスタート事業を実施している。この事業は、乳児健診（4か月健診）、1歳6か月健診の機会を利用し、図書館職員やボランティアが出向き、絵本を紹介してプレゼントするものである。そうした中で、1歳6か月健診の案内時にアンケート調査票を送付し、健診当日に回収して状況を把握し、アフターフォローにつなげている。

(3) 次回定例教育委員会の開催日時について

里見委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、

平成23年12月21日（水曜日）、午後3時00分から開催することを決定した。

午後3時40分、里見委員長が、5分間の休憩に入ることを宣言した。

午後3時45分、里見委員長が会議の再開を宣言した。

## 5 審議事項

里見委員長が、議案第23号は被表彰者の決定に関する議案であることから、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、秘密会として審議することについて諮り、全員一致で了承された。

### 【議案第22号】平成24年度教職員人事異動等方針について

○ 穂積学校教育課長が次のように説明した。

平成24年度三木市立小・中・特別支援学校県費負担教職員の人事異動内申の方針（案）については、例年同様、兵庫県教育委員会の公立学校教職員異動方針及び三木市の実情を勘案して、次のとおり人事異動方針（案）を作成し内申を行いたい。

「1 基本方針」では、公正かつ適切な人事異動を行うことにより、清新にして明朗な気運を醸成し、学校経営の充実を図るとともに、本市公立学校教育の一層の発展を期することとし、①人事の刷新、②地域間、校種間の人事交流の促進の2つの項目を掲げた。

①の人事の刷新では、適材適所の配置により職員構成の適正化に努め、学校教育の充実を図ることを位置づけ、②の地域間、校種間の人事交流の促進では、職務経験を豊かにするため、全市的な視野に立って、地域間、校種間の交流を積極的に行うことを位置づけている。

「2 留意事項」では、①教職員が使命感と高い倫理観を持って職務に専念し、本市教育の基本方針の趣旨に配慮して、活力ある学校づくりを進めるための人事配置、②異動対象者、③異動を行わない者、④司書教諭の適切な配置、⑤学校の職員構成や本人の希望、校長の意見等を考慮するなどの方針を定めた。

なお、②の異動対象者については、「同一校における勤務年

数」、「勤務校の所在地、校種、規模等」、「教育実績」、「勤務状況」、「地域、保護者との人間関係」、「基本方針に基づくその他の事項として各学校の男女比、年齢構成等」を考慮すること、③の異動を行わない者では、「休職中の者」、「長期療養中の者」、「産休中の者」、「育児休業中の者」、「長期派遣中の者」は原則として異動を行わないこととしている。

また、平成24年度三木市立幼稚園教育職員人事異動の方針(案)についても、県費負担教職員の異動内申方針と同様の考え方である。

(委員) 2の②の異動対象者でいう、同一校における勤務年数とは何年か。

(事務局) 3年以上の者を対象とし、7年以上の職員については、積極的に異動を進めたいと考えている。本年度の実態は、7年以上勤務の者が、約13パーセントとなっている。

(委員) 7年以上の者が13パーセントいるとのことであるが、10年以上の者もいるか。また、なぜ、そのような長期になるか。

(事務局) 10年以上の者もいる。

例えば、言葉の発声について課題を擁する子どもが授業を受ける言語通級という制度があり、そこで指導できる教員の数が、まだまだ限られていることから、そうした専門性の必要な事柄に対応できる教員はなかなか異動ができずに長期になってしまうことがある。

(委員) 学校にとっても、教職員にとっても良い結果になり、学校が活性化していける異動に心掛けていただきたい。

教育実績や勤務状況については、異動を考える際にどのような判断基準になるのか。

(事務局) ある学校にとって、何らかの教育課題があり、そのことについて研究し、高めていきたいといった場合に、課題分野に長けた教職員を配置するといったように教育実績を考慮することにな

る。

(委 員) 勤務状況についてはどうか。

(事務局) 「地域、保護者等との人間関係」とも関係する部分があるが、教職員同士の関係を考慮する部分である。

(委 員) 教師側からも異動願いは出せるか。

(事務局) 希望は受けている。

里見委員長が、議案第 2 2 号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

【議案第 2 3 号】三木市学校給食パート調理員被褒賞者の決定について

○ 井上教育環境整備課長が議案第 2 3 号について説明した。

議案第 2 3 号は、三木市教育委員会会議規則第 7 条第 1 項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同規則第 3 2 条の規定により、内容については記載しない。

里見委員長が、議案第 2 3 号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

## 6 閉 会

里見委員長が、平成 2 3 年 1 1 月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。